

第12期定時株主総会招集ご通知に際しての  
電子提供措置事項  
(交付書面省略事項)

新株予約権等の状況  
業務の適正を確保するための  
体制及び当該体制の運用状況  
連結株主資本等変動計算書  
連結注記表  
株主資本等変動計算書  
個別注記表

(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しています。

## 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        | 第2回新株予約権                             | 第4回新株予約権                             |
|------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 発行決議日                  | 2020年2月14日                           | 2023年5月16日                           |
| 新株予約権の数                | 142,353個                             | 105,600個                             |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 当社普通株式<br>142,353株<br>(新株予約権1個につき1株) | 当社普通株式<br>105,600株<br>(新株予約権1個につき1株) |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                  | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                  |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1個当たり545円                            | 1個当たり1,030円                          |
| 権利行使期間                 | 2021年12月1日から<br>2030年2月25日まで         | 2025年5月25日から<br>2033年5月16日まで         |
| 行使の条件                  | (注) 2                                | (注) 3                                |
| 保有人状況                  | 当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く) 2名      | 当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く) 2名      |

(注) 1. 第2回新株予約権については、2023年12月18日付の当社取締役会決議により、信託契約を終了するとともに、当社の役員に対して上記のとおり分配いたしました。

2. 第2回新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- ① 本新株予約権の割当を受けた者(以下「受託者」という。)は、本新株予約権を行使することができず、かつ、本要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の引渡しを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)のみが本新株予約権を行使できることとする。
- ② 本新株予約権者は、2021年8月期から2024年8月期までのいずれかの期において、当社の連結損益計算書に記載された営業利益が、500百万円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合や決算期を変更する場合等これらの場合に準じて指標の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- ③ 本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の子会社・関連会社の取締役、監査役又は従業員もしくは顧問又は業務委託先等の社外協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

- ④ 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - ⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - ⑥ 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。
3. 第 4 回新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
- ① 行使期間中に、当社の発行済株式総数の過半数の株式について、第三者(当社の主要株主及び主要株主に準ずる者を除く)に対して譲渡した日、又は当社の株式が国内外のいずれかの金融商品取引所に上場又は店頭登録された日のいずれか早い日から 3 年経過していることを条件に、当社の連続する 2 カ年の事業年度の連結経常利益の合計が、当該 2 カ年目の事業年度の末日において 25 億円以上を達成した場合（疑義を避けるため付言すると、当該 2 カ年目の事業年度の末日において本エグジットの実行日又は上場エグジットの日のいずれか早い日から 3 年を経過していれば足り、また、1 度達成すれば足りる。）に限り、本新株予約権を行使することができる。
  - ② 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、使用人、その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
  - ③ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
  - ④ 新株予約権の行使によって当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。
  - ⑤ 新株予約権の行使は 1 新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められない。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 当社及び当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は当社グループを統括する持株会社として、子会社が当社グループの一員として整備・運用すべき事項を定めるなど、当社による子会社に対する適切なサポート及び管理・監督を通じて、当社グループの業務の適正を確保します。

当社において関係会社管理規程を制定し、関係会社に対する全般的な管理方針、管理組織について定め、業務の適正を確保します。

子会社の業務執行について、職務権限規程などの決裁規程の整備を行う他、日常的な当社への報告に加えて、経営の重要な事項については、グループ経営会議にて報告・討議を行っております。

#### ② 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社の取締役会は、定例取締役会を原則毎月1回、臨時取締役会を随時必要に応じて開催し、経営上の重要事項について審議し決議しております。

子会社の業務執行については、原則毎月1回開催するグループ経営会議において子会社の取締役에게報告を求め、必要な事項については各子会社の取締役決定又は当社取締役会において適切に意思決定を行っております。

#### ③ 取締役及び使用人のコンプライアンス体制

当社グループ全ての取締役及び使用人の法令・定款及び社内規程並びに社会規範を遵守した行動の徹底を図るため、取締役等で構成したコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、子会社取締役と共にコンプライアンス体制の推進とリスク管理を一体で実施しております。

毎年、原則当社グループの全取締役及び使用人に対してコンプライアンス研修を実施し、当社グループのコンプライアンスの啓蒙を図るとともに、顧問弁護士を窓口とした外部通報窓口を設置し、通報窓口の利用方法、通報によって従業員が不利益を被らないこと等内部通報における重要な事項を周知徹底しております。

#### ④ 反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は、社会的秩序や市民生活の安全、健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否するために担当部署を設置しております。必要な対応については、外部研修への参加による啓蒙や、警察及び顧問弁護士など外部専門家と連携・相談を速やかに実施し、組織的な対応ができる体制づくりをしております。

**⑤ 取締役の情報の保存及び管理に関する体制**

当社グループ（株式会社マテリアルリンクス及び株式会社Bridgeを除く。）は、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）「ISO27001」の認証を受け、関連諸規程に則り情報セキュリティ管理施策を継続することにより、取締役及び従業員の職務の遂行に係る情報の保存及び管理を行っております。

**⑥ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

当社グループにおけるリスクの発生を防止するとともに、リスクが発生した場合の損害を最小限にとどめる体制の維持・向上を図るため、リスク管理規程を定め、優先的に対応すべき重要なリスク管理を実施しております。

取締役の職務執行に係る情報については、重要な文書や稟議書、取締役会その他の会議及び委員会の議事録につき、法令の定めによる他、社内規程等に基づき、適切な期間保管するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

**⑦ 監査等委員会への報告体制**

当社グループの取締役及び従業員は、監査等委員である取締役から業務執行に関する報告を求められた場合は速やかに報告するほか、職務執行に関して重大な法令違反、定款違反、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実などを知ったときは、直ちに監査等委員会に報告することとしております。

また、当社グループは、上記の報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わないものとします。

**⑧ 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項並びにその他監査等委員会及び監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査の実効性向上のため、監査等委員会の職務の執行に伴って生じる費用の請求が発生したときは、法令が定めるところに従い速やかに処理することとしております。

監査等委員である取締役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問弁護士に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、監査契約を締結した監査法人に意見を求めるなどの必要な連携を図っております。

**⑨ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性に関する事項**

監査等委員である取締役の職務を補助する使用人の評価、人事異動、待遇などについては、監査等委員会の承諾を得ることとしております。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務執行について

当事業年度において、取締役会を17回開催しており、法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項の審議・決定及び取締役の業務執行状況を監督・監視しております。

### ② 取締役（監査等委員）の職務遂行について

取締役（監査等委員）は、当事業年度において、監査等委員会を13回開催しており、監査等委員会において定めた監査計画に基づき取締役会を含む重要な会議への出席、会計監査人及び内部監査グループとの定期的な連携等を行い、取締役の職務執行について監査しております。

### ③ リスク管理及びコンプライアンスについて

当事業年度において、コンプライアンス・リスク管理委員会を7回開催し、事業運営上のリスクについて評価・対策等の協議を行い、全社的なコンプライアンス体制の強化について検討しております。また、当社グループの役職員を対象としたコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識の向上に努めております。

### ④ 内部監査の状況について

内部監査グループは、代表取締役の承認を得た監査計画に基づいて監査を実施しております。監査結果については、代表取締役に報告したうえで、監査対象部門への改善指示を行い、フォローアップ監査により改善状況を確認しております。また、効果的かつ効率的な内部監査を実施するため、常勤監査等委員と日常的に監査状況についての情報共有を行うほか、内部監査グループ、会計監査人、監査等委員会の3者面談を実施し、監査内容等について情報共有・意見交換を行っております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年9月1日から)  
(2025年8月31日まで)

(単位：千円)

|                                                  | 株 主 資 本 |         |           |          |             | 新株予約権 | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純 資 産<br>合 計 |
|--------------------------------------------------|---------|---------|-----------|----------|-------------|-------|------------------|--------------|
|                                                  | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本<br>合 計 |       |                  |              |
| 当連結会計年度期<br>首 残 高                                | 117,140 | 351,671 | 1,679,024 | △123,662 | 2,024,173   | 1,184 | －                | 2,025,357    |
| 当連結会計年度変<br>動 額                                  |         |         |           |          |             |       |                  |              |
| 剰 余 金 の 配 当                                      |         |         | △244,020  |          | △244,020    |       |                  | △244,020     |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益                          |         |         | 468,946   |          | 468,946     |       |                  | 468,946      |
| 自己株式の取得                                          |         |         |           | △190,434 | △190,434    |       |                  | △190,434     |
| 自己株式の処分                                          |         | △19,424 |           | 74,133   | 54,709      |       |                  | 54,709       |
| 譲 渡 制 限<br>付 株 式 報 酬                             |         | △19,799 |           | 63,498   | 43,699      |       |                  | 43,699       |
| 株主資本以外の項<br>目 の 当 連 結<br>会 計 年 度 変 動 額 (純<br>額 ) |         |         |           |          |             | △33   | 54,226           | 54,193       |
| 当連結会計年度変<br>動 額 合 計                              | －       | △39,223 | 224,925   | △52,802  | 132,899     | △33   | 54,226           | 187,092      |
| 当連結会計年度末<br>残 高                                  | 117,140 | 312,447 | 1,903,950 | △176,465 | 2,157,072   | 1,150 | 54,226           | 2,212,450    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結子会社の数 7社

- ① 連結子会社の名称  
株式会社マテリアル  
株式会社ルームズ  
キャンドルウィック株式会社  
株式会社マテリアルデジタル  
株式会社Bridge  
株式会社CONNECTED MATERIAL  
株式会社PRAS

上記のうち、株式会社Bridgeについては、2025年8月22日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を2025年8月末日としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

- ② 非連結子会社の名称等  
非連結子会社  
株式会社マテリアルリンクス

株式会社LENS COMMUNICATIONSは、2025年5月15日付で株式会社マテリアルリンクスに商号変更しております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の関連会社数  
該当事項はありません。
- ② 持分法を適用しない非連結子会社 1社  
非連結子会社 株式会社マテリアルリンクス

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ) 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～18年

車両運搬具 2～5 年

工具、器具及び備品 2～15年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却をしております。

ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

### ④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの各事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

#### イ) PRコンサルティング事業

各種PR施策の企画・立案、当該PR施策の実施（イベントの開催等）や制作物の納品等の契約で定められた財又はサービスを顧客に移転することを履行義務とする業務については、約束された財又はサービスを顧客が検収した時点で支配が移転し、履行義務が充足されると判断しているため、その時点で収益を認識しております。一方で一定期間にわたってPR・広報支援サービス等を提供する業務については、契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、財又はサービスに対する支配を一定の期間にわたって顧客に移転するため、契約に定義したサービスの提供期間に応じて収益を認識しております。

#### ロ) デジタルマーケティング事業

デジタル領域におけるマーケティングコミュニケーションの戦略設計及び広告クリエイティブ制作業務等の契約で定められた財又はサービスを顧客に移転することを履行義務とする業務については、約束された財又はサービスを顧客が検収した時点で支配が移転し、履行義務が充足されると判断しているため、その時点で収益を認識しております。

デジタル広告運用支援は、デジタル広告プラットフォーム等に対する広告配信・広告出稿が行われた時点で履行義務が充足されると判断しているため、その時点で収益を認識しております。

「Flipdesk（フリップデスク）」の提供については、同ツールの継続的な提供により履行義務が充足されると判断しており、契約に定義したサービスの提供期間に応じて収益を認識することとしております。

#### ハ) PRプラットフォーム事業

株式会社CONNECTED MATERIALの「CLOUD PRESS ROOM（クラウドプレスルーム）」の提供については、同ツールの継続的な提供により履行義務が充足されると判断しており、契約に定義したサービスの提供期間に応じて収益を認識することとしております。またPR施策の実施や制作物の納品等の契約で定められた財又はサービスを顧客に移転することを履行義務とする一部の業務については、約束された財又はサービスを顧客が検収した時点で支配が移転し、履行義務が充足されると判断しているため、その時点で収益を認識しております。

株式会社PRASの一定期間にわたってPR・広報支援サービス等を提供する業務については、契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、財又はサービスに対する支配を一定の期間にわたって顧客に移転するため、契約に定義したサービスの提供期間に応じて収益を認識しております。

なお、いずれの事業においても、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から取引先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。また取引に関する支払条件は通常、短期のうちに支払期日が到来し、重要な金融要素は含んでおりません。

#### ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### ⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な年数で定期的に償却しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額  
(単位：千円)

|        | 当 連 結 会 計 年 度 |
|--------|---------------|
| 繰延税金資産 | 221,121       |

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### イ) 算出方法及び主要な仮定

当社グループでは、繰延税金資産は将来の合理的な課税所得の見積額に基づき、回収可能性が認められる額を計上しております。

課税所得の見積額の算定の基礎となる各社及び各事業の事業計画は、新規獲得顧客数及び案件数、解約数、各社及び各事業が属する市場の成長率といった経営者の仮定により策定されております。

##### ロ) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

課税所得の見積額の算定の基礎となる各社の事業計画において用いた新規獲得顧客数及び案件数の大幅な減少、予想を上回る解約、市場環境の悪化などにより、繰延税金資産の回収可能性が異なる結果となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類における繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### (2) のれんの評価

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額  
(単位：千円)

|     | 当 連 結 会 計 年 度 |
|-----|---------------|
| のれん | 753,553       |

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループのこれまでの買収等の企業結合の結果として計上されているのれんの内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

| のれんの発生要因           | のれんが帰属する事業セグメント | 企業結合年月   | のれんの残高  |
|--------------------|-----------------|----------|---------|
| 株式会社マテリアルデジタルの子会社化 | デジタルマーケティング事業   | 2021年2月  | 132,227 |
| 株式会社ルームズの子会社化      | PRコンサルティング事業    | 2021年2月  | 187,094 |
| 株式会社PRASの子会社化      | PRプラットフォーム事業    | 2022年11月 | 60,468  |
| 株式会社ナノカラーの事業譲受     | デジタルマーケティング事業   | 2023年9月  | 16,166  |
| キャンドルウィック株式会社の子会社化 | PRコンサルティング事業    | 2023年11月 | 121,252 |
| 株式会社エムズアップの株式取得    | PRコンサルティング事業    | 2025年6月  | 63,282  |
| 株式会社Bridgeの子会社化    | デジタルマーケティング事業   | 2025年8月  | 173,061 |

イ) 算出方法及び主要な仮定

のれんは規則的に償却されますが、のれんの償却費を加味した営業損益が連続してマイナスとなっているなど、減損の兆候があると判定した場合には、資産グループ（のれんを含む、より大きな単位）から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。

割引前将来キャッシュ・フロー算定の基礎となる各社及び各事業の事業計画は、新規獲得顧客数及び案件数、解約数、各社及び各事業が属する市場の成長率といった経営者の仮定により策定されております。

なお当連結会計年度において、上記の各のれんについて減損の兆候はないと判断しております。

ロ) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

割引前将来キャッシュ・フロー算定の基礎となる各社及び各事業の事業計画において用いた新規獲得顧客数及び案件数の大幅な減少、予想を上回る解約、市場環境の悪化などが発生した場合、翌連結会計年度の連結計算書類におけるのれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

|                                                                                                |             |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                                                                             | 178,348千円   |
| (2) 当座貸越契約                                                                                     |             |
| 当社グループは、資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。 |             |
| 当座貸越極度額                                                                                        | 1,115,000千円 |
| 借入実行残高                                                                                         | 115,000     |
| 差引額                                                                                            | 1,000,000千円 |

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当 連 結 会 計 年 度<br>期 首 の 株 式 数 | 当 連 結 会 計 年 度<br>増 加 株 式 数 | 当 連 結 会 計 年 度<br>減 少 株 式 数 | 当 連 結 会 計 年 度<br>末 の 株 式 数 |
|-----------|------------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 普 通 株 式   | 9,877,197株                   | －株                         | －株                         | 9,877,197株                 |

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当 連 結 会 計 年 度<br>期 首 の 株 式 数 | 当 連 結 会 計 年 度<br>増 加 株 式 数 | 当 連 結 会 計 年 度<br>減 少 株 式 数 | 当 連 結 会 計 年 度<br>末 の 株 式 数 |
|-----------|------------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 普 通 株 式   | 139,744株                     | 277,400株                   | 172,135株                   | 245,009株                   |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加277,400株は、自己株式の取得によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の減少100,379株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の減少71,756株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

| ① 配当金支払額等                  |       |                |                          |            |             |
|----------------------------|-------|----------------|--------------------------|------------|-------------|
| 決 議                        | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1 株 当 た り<br>配 当 額 ( 円 ) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日   |
| 2024年11月27日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 244,020        | 25.06                    | 2024年8月31日 | 2024年11月28日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決 議 予 定                    | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日   |
|----------------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2025年11月27日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 250,436        | 26.00           | 2025年8月31日 | 2025年11月28日 |

(4) 当連結会計年度の末日における株式引受権に係る株式の数

該当事項はありません。

(5) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,204,723株

## 6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、M&Aの計画及び事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

出資金は、出資先の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、事務所建物の賃貸契約に係る敷金等であり、契約先の信用リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金、M&A及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、一部の借入金については変動金利であり、金利変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程等に従い、営業債権、敷金及び保証金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、出資金は、定期的に出資先の財政状態等を把握しております。

ロ) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、変動金利による借入金については定期的に金利の動向を把握し、管理しております。

ハ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理財務グループが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑤ 信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち特定の大口顧客に対するものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

|               | 連 結 貸 借 対 照 表<br>計 上 額 ( 千 円 ) | 時 価 ( 千 円 ) | 差 額 ( 千 円 ) |
|---------------|--------------------------------|-------------|-------------|
| 敷 金 及 び 保 証 金 | 247,131                        | 239,678     | △7,452      |
| 資 産 計         | 247,131                        | 239,678     | △7,452      |
| 長 期 借 入 金     | 113,014                        | 111,140     | △1,873      |
| 負 債 計         | 113,014                        | 111,140     | △1,873      |

(注1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。また、「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(注2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|         | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|---------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金  | 1,261,264    | —                   | —                    | —            |
| 電子記録債権  | 21,971       | —                   | —                    | —            |
| 売掛金     | 991,517      | —                   | —                    | —            |
| 敷金及び保証金 | 26,754       | 220,376             | —                    | —            |
| 合計      | 2,301,508    | 220,376             | —                    | —            |

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 64,748       | 20,976              | 17,596              | 7,754               | 1,940               | —           |
| 合計    | 64,748       | 20,976              | 17,596              | 7,754               | 1,940               | —           |

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
該当事項はありません。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

| 区 分           | 時 価 ( 千 円 ) |         |         |         |
|---------------|-------------|---------|---------|---------|
|               | レ ベ ル 1     | レ ベ ル 2 | レ ベ ル 3 | 合 計     |
| 敷 金 及 び 保 証 金 | －           | 239,678 | －       | 239,678 |
| 資 産 計         | －           | 239,678 | －       | 239,678 |
| 長 期 借 入 金     | －           | 111,140 | －       | 111,140 |
| 負 債 計         | －           | 111,140 | －       | 111,140 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               |                      | 当連結会計年度<br>(自 2024年9月1日<br>至 2025年8月31日) |
|---------------|----------------------|------------------------------------------|
| PRコンサルティング事業  | 直接販売                 | 2,985,866                                |
|               | 代理店を通した販売            | 2,336,539                                |
|               | 小計                   | 5,322,405                                |
| デジタルマーケティング事業 | 一時点で移転される財又はサービス     | 354,955                                  |
|               | 一定期間にわたり移転される財又はサービス | 342,608                                  |
|               | 小計                   | 697,563                                  |
| PRプラットフォーム事業  | 一時点で移転される財又はサービス     | 105,487                                  |
|               | 一定期間にわたり移転される財又はサービス | 162,867                                  |
|               | 小計                   | 268,355                                  |
| 顧客との契約から生じる収益 | 合計                   | 6,288,325                                |
| その他の収益        |                      | -                                        |
| 外部顧客への売上高     |                      | 6,288,325                                |

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(4) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

| 当連結会計年度       |          |
|---------------|----------|
| (自 2024年9月 1日 |          |
| 至 2025年8月31日) |          |
| 契約負債（期首残高）    | 84,001千円 |
| 契約負債（期末残高）    | 33,142千円 |

連結貸借対照表上、契約負債は「前受金」に計上しております。契約負債は、顧客との契約に基づく履行に先立って受領した対価に関連するものであり、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、84,001千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に配分した取引金額の注記にあたって実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                       |         |
|-----------------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額        | 223円94銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益       | 48円32銭  |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 47円80銭  |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は2025年8月22日開催の取締役会において、TLPC株式会社の会社分割によって同社の事業を承継する新設会社株式会社トレプロの全株式の取得及び完全子会社化することを決議、2025年8月25日付で株式譲渡契約を締結し、2025年9月30日付で株式会社トレプロの全株式を取得しました。

### (1) 企業結合の概要

#### ① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社トレプロ

事業の内容 ソーシャルメディアマーケティング/DX支援/映像スクール事業等

#### ② 企業結合の目的

株式会社トレプロは主として、求人・集客に特化したTikTokアカウントを設計して運営するTREND PRODUCE（トレンドプロデュース）というサービスを提供しており、単発の広告ではなく、資産性のある自社メディアを活用したオンライン上での求人・集客の仕組みを構築する支援を行っております。今後、ユーザー数の拡大が見込まれるプラットフォームであるTikTokに対する株式会社トレプロの知見や中堅・中小企業を中心とした顧客基盤と、当社グループのPR発想に基づくマーケティングコミュニケーション支援の経験・知見を組み合わせることで、当社グループの事業成長が加速し、企業価値の更なる向上に繋がるものと判断いたしました。

#### ③ 企業結合日

2025年9月30日

#### ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

#### ⑤ 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

#### ⑥ 取得する議決権比率

100%

#### ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

### (2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |             |
|-------|----|-------------|
| 取得の対価 | 現金 | 1,890,000千円 |
| 取得原価  |    | 1,890,000千円 |

### (3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用 7,887千円

### (4) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

### (5) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(多額な資金の借入)

当社は、2025年9月18日開催の取締役会において、株式会社トレプロの株式取得資金として下記のとおり資金の借入を行うことを決議いたしました。

|            |                                                                                                              |                                                                                                         |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 借入先    | 株式会社みずほ銀行                                                                                                    | 株式会社りそな銀行                                                                                               |
| (2) 借入金額   | 945,000千円                                                                                                    | 945,000千円                                                                                               |
| (3) 契約締結日  | 2025年9月26日                                                                                                   | 2025年9月26日                                                                                              |
| (4) 借入実行日  | 2025年9月30日                                                                                                   | 2025年9月30日                                                                                              |
| (5) 返済期日   | 2030年9月30日                                                                                                   | 2030年9月30日                                                                                              |
| (6) 借入金利   | 変動金利（基準金利＋スプレッド）                                                                                             | 変動金利（基準金利＋スプレッド）                                                                                        |
| (7) 返済方法   | 元金均等返済                                                                                                       | 元金均等返済                                                                                                  |
| (8) 担保の有無  | 無                                                                                                            | 無                                                                                                       |
| (9) 財務制限条項 | 連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。<br>連結損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失としないこと。<br>連結貸借対照表における現預金残高が10億円を下回らないこと。 | 連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。<br>連結損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失としないこと。<br>連結ベースのDSCRを1.1倍以上に維持すること。 |

## 10. 企業結合に関する注記

(取得による企業結合)

当社は2025年8月15日開催の取締役会において、株式会社Bridgeの発行済株式の51%の取得及び同社を子会社化することを決議、同日付で株式譲渡契約を締結し、2025年8月22日付で同社の51%の株式を取得しました。

### (1) 企業結合の概要

#### ① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社Bridge

事業の内容 インターネット広告事業、SEOコンサル事業

#### ② 企業結合の目的

当社グループの幅広い顧客基盤と株式会社Bridgeの専門的な運用ノウハウを融合させることで、既存事業とのシナジーの創出、広告運用力の強化及び顧客企業への提供価値の向上を図り、当社グループの事業成長が加速し、企業価値の更なる向上に繋がるものと判断いたしました。

#### ③ 企業結合日

2025年8月22日（みなし取得日 2025年8月31日）

#### ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

#### ⑤ 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

- ⑥ 取得する議決権比率  
51%

なお、将来的には株式会社Bridgeの残りの49%の株式を取得し、当社の完全子会社とする予定です。また同社の非支配株主に対し同社株式に係るプット・オプションを付与するとともに、当社も同社株式に係るコール・オプションを保有しております。

- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

- (2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間  
2025年8月31日をみなし取得日としたため、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しており、連結損益計算書には被取得企業の業績は含まれておりません。

- (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |           |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 229,502千円 |
| 取得原価  |    | 229,502千円 |

- (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額  
アドバイザリー費用等 54,434千円

- (5) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ① 発生したのれんの金額  
173,061千円

- ② 発生原因

株式会社Bridgeの専門的な運用ノウハウと当社グループのPR発想に基づくマーケティングコミュニケーション支援の経験・知見を組み合わせた付加価値の高いサービスを、当社グループの有する幅広い顧客群に提供することによって期待される将来の超過収益力によるものです。

- ③ 償却方法及び償却期間  
10年間にわたる均等償却

- (6) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

|      |           |
|------|-----------|
| 流動資産 | 391,252千円 |
| 固定資産 | 17,233    |
| 資産合計 | 408,486   |
| 流動負債 | 250,344   |
| 固定負債 | 47,474    |
| 負債合計 | 297,818   |

- (7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

株主資本等変動計算書

(2024年9月1日から  
2025年8月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |             |           |                     |           |          |             |
|-------------------------|---------|-----------|-------------|-----------|---------------------|-----------|----------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |             |           | 利 益 剰 余 金           |           | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 計 合 |
|                         |         | 資本準備金     | そ の 他 資本剰余金 | 資本剰余金 合   | その他利益 剰 余 金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金 合   |          |             |
| 当 期 首 残 高               | 117,140 | 166,155   | 1,781,606   | 1,947,761 | 1,187,196           | 1,187,196 | △123,662 | 3,128,435   |
| 当 期 変 動 額               |         |           |             |           |                     |           |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |             |           | △244,020            | △244,020  |          | △244,020    |
| 当 期 純 損 失               |         |           |             |           | △176,718            | △176,718  |          | △176,718    |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |             |           |                     |           | △190,434 | △190,434    |
| 自 己 株 式 の 処 分           |         |           | △19,424     | △19,424   |                     |           | 74,133   | 54,709      |
| 譲渡制限付株式報酬               |         |           | △19,799     | △19,799   |                     |           | 63,498   | 43,699      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |             |           |                     |           |          |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -         | △39,223     | △39,223   | △420,739            | △420,739  | △52,802  | △512,765    |
| 当 期 末 残 高               | 117,140 | 166,155   | 1,742,382   | 1,908,538 | 766,457             | 766,457   | △176,465 | 2,615,669   |

|                         | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-------------------------|-------|-----------|
| 当 期 首 残 高               | 1,184 | 3,129,619 |
| 当 期 変 動 額               |       |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |       | △244,020  |
| 当 期 純 損 失               |       | △176,718  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |       | △190,434  |
| 自 己 株 式 の 処 分           |       | 54,709    |
| 譲渡制限付株式報酬               |       | 43,699    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △33   | △33       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △33   | △512,798  |
| 当 期 末 残 高               | 1,150 | 2,616,820 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

|    |       |
|----|-------|
| 建物 | 5～18年 |
|----|-------|

|           |      |
|-----------|------|
| 工具、器具及び備品 | 3～8年 |
|-----------|------|

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却をしております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な償却年数は次のとおりであります。

|     |     |
|-----|-----|
| 商標権 | 10年 |
|-----|-----|

|               |                  |
|---------------|------------------|
| ソフトウェア（自社利用分） | 5年（社内における利用可能期間） |
|---------------|------------------|

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は子会社からの受託業務を行っており、当社の子会社を顧客としております。受託業務に係る契約については、当社の子会社に対し管理部門の業務を行うことを履行義務としております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度において営業外費用の「その他」に含めておりました「自己株式取得費用」（前事業年度1,183千円）は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度においては区分掲記しております。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額

（単位：千円）

|        | 当事業年度     |
|--------|-----------|
| 関係会社株式 | 2,602,307 |

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

### ① 算出方法及び主要な仮定

市場価格のない株式等の実質価額は、子会社の財政状態や事業計画を基礎に、超過収益力等を加味して算出しております。超過収益力は、主として子会社が生み出す割引前将来キャッシュ・フロー及び割引率等の見積りに基づいて測定しております。

割引前将来キャッシュ・フロー算定の基礎となる各社の事業計画は、新規獲得顧客数及び案件数、解約数、各社及び各事業が属する市場の成長率といった経営者の仮定により策定されております。また割引率の見積りは、主として関連する市場及び産業のデータ並びに特定のリスク要因を考慮した加重平均資本コストに基づいております。

なお、当事業年度において、株式会社ルームズの関係会社株式について実質価額が著しく低下したことに伴い、関係会社株式評価損651,408千円を計上しております。

### ② 翌事業年度の計算書類に与える影響

各社の財政状態が悪化した場合、また割引前将来キャッシュ・フロー算定の基礎となる各社の事業計画に用いた新規獲得顧客数及び案件数の大幅な減少、予想を上回る解約、市場環境・リスク要因等の変化による加重平均資本コストの変動により将来キャッシュ・フローが減少した場合、翌事業年度における関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 77,614千円

### (2) 当座貸越契約

当社は、資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

|         |             |
|---------|-------------|
| 当座貸越極度額 | 1,115,000千円 |
| 借入実行残高  | 115,000     |
| 差引額     | 1,000,000千円 |

### (3) 関係会社に対する金銭債権債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権債務が属する項目ごとの金額は、次のとおりであります。

短期金銭債権 123,818千円

## 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

540,000千円

営業取引以外の取引高

486,705千円

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当 事 業 年 度<br>期 首 の 株 式 数 | 当 事 業 年 度<br>増 加 株 式 数 | 当 事 業 年 度<br>減 少 株 式 数 | 当 事 業 年 度<br>末 の 株 式 数 |
|-----------|--------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 普 通 株 式   | 139,744株                 | 277,400株               | 172,135株               | 245,009株               |

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加277,400株は、自己株式の取得によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少100,379株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の減少71,756株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 繰延税金資産                |           |
| 関係会社評価損               | 302,973千円 |
| 株式報酬費用                | 5,909千円   |
| その他                   | 4,541千円   |
| 繰延税金資産小計              | 313,423千円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 311,813千円 |
| 評価性引当額小計              | 311,813千円 |
| 繰延税金資産の純額             | 1,610千円   |

法人税等の税率変更により繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

法人税等の税率変更により繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に公布されたことに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率が30.62%から31.52%に変更されております。

なお、当該税率変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|                   | 取 得 価 額 相 当 額 | 減価償却累計額相当額 | 期 末 残 高 相 当 額 |
|-------------------|---------------|------------|---------------|
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 19,635千円      | 19,635千円   | 0千円           |

(2) 未経過リース料期末残高相当額

該当事項はありません。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 445千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種 類 | 会社等の名称                                  | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者<br>との 関 係         | 取 引 内 容                                              | 取引金額<br>(千円)                             | 科 目                    | 期 末 残 高<br>(千円) |
|-----|-----------------------------------------|---------------------|-------------------------|------------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------|-----------------|
| 子会社 | 株 式 会 社<br>マ テ リ ア ル                    | 所有<br>直接 100.0%     | 役員の兼任<br>役務の提供          | 事務受託 (注 1)<br>資金の借入 (注 2)<br>オフィスの賃貸 (注 5)<br>配当金の受取 | 355,779<br>105,000<br>181,206<br>480,000 | 関係会社<br>短期借入金          | 335,000         |
| 子会社 | 株式会社マテリアルデジタル                           | 所有<br>直接 100.0%     | 役員の兼任<br>役務の提供<br>資金の援助 | 資金の回収 (注 3)                                          | 40,000                                   | -                      | -               |
| 子会社 | 株 式 会 社<br>ル ー ム ズ                      | 所有<br>直接 100.0%     | 役務の提供<br>資金の援助          | 事務受託 (注 1)<br>資金の貸付 (注 3)                            | 100,602<br>80,000                        | 関係会社<br>短期貸付金          | 80,000          |
| 子会社 | 株 式 会 社<br>CONNECTED<br>M A T E R I A L | 所有<br>直接 100.0%     | 役務の提供<br>資金の援助          | 資金の貸付 (注 3)                                          | -                                        | 関係会社<br>長期貸付金<br>(注 4) | 60,000          |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注 1) 事務受託については、当社管理部門の人件費及び作業割合並びに子会社の従業員数及び取引高を勘案し、事務受託の取引条件を決定しております。
- (注 2) 資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は差し入れておりません。
- (注 3) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注 4) 株式会社CONNECTED MATERIALへの関係会社長期貸付金に対して2,234千円の貸倒引当金を計上しておりますが、当事業年度においてその金額を貸倒引当金戻入額として取り崩しております。
- (注 5) 賃料の取引金額には、年間賃貸料を記載しております。

11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「連結注記表 7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 271円56銭
- (2) 1株当たりの当期純損失 18円21銭

13. 重要な後発事象に関する注記

「連結注記表 9. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

14. 企業結合に関する注記

「連結注記表 10. 企業結合に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。